

令和4年度 第1回松伏町農業委員会会議録

会 議 日 時	令和4年4月7日(木) 午後1時30分
会 議 場 所	松伏町役場第二庁舎 201会議室
開 会 時 間	午後1時45分
閉 会 時 間	午後2時25分
座 長	鈴木 勝
臨 時 議 長	横川 朝治
議 長	山崎 久俊

委員出欠状況

議席	氏 名	出欠席	議席	氏 名	出欠席
1	永野 浩司	○	2	岡野 正幸	○
3	須賀 喜佐子	○	4	藤江 健広	○
5	横川 朝治	○	6	岡田 嘉男	○
7	石塚 要	○	8	鈴木 洋子	○
9	柴田 光善	○	10	小島 康平	○
11	山崎 秀夫	○	12	八木 大輔	○
13	高橋 實	○	14	山崎 久俊	○

事 務 局	事務局長 後藤 主任 蓮沼	事務局長補佐 黒田 主事 林
-------	---------------	----------------

議事日程

- 日程第 1 議案第1号 松伏町農業委員会会長の互選について
- 日程第 2 議案第2号 松伏町農業委員会会長代理の互選について
- 日程第 3 議案第3号 松伏町農業委員会協議会委員の選任について
- 日程第 4 議案第4号 松伏町農業委員会委員長及び副委員長の選任について
- 日程第 5 議案第5号 議席の決定について
- 日程第 6 議案第6号 松伏町農業振興協議会委員の選任について
- 日程第 7 議案第7号 松伏町農業振興地域整備推進協議会委員の選任について
- 日程第 8 議案第8号 松伏町都市計画審議会委員の選任について
- 日程第 9 議案第9号 松伏町農地利用最適化推進委員の承認について
- 日程第10 会議録署名委員の指名について

会議の件名	議事録
1. 開会	<p>後藤事務局長が開会を告げる。午後1時45分</p> <p>【鈴木町長あいさつ】</p> <p>農業の話題を3つお話ししたいと思います。</p> <p>まず、松伏の農産物を使った飲食店にのぼり旗を作成しました。のぼり旗を希望の店舗に配布し、地産地消を広めていきたいと思っています。</p> <p>次に、越谷市と八潮市で小松菜カレーを作りました。松伏町でもメインの野菜で何かやりたいと思っていたところ、力を入れているのはトウモロコシです。トウモロコシと絡めたカレーや、健康に良いカレーを開発できればいいなと思っています。</p> <p>最後に、松伏町のふるさと納税です。お米での単体では厳しいため、体験などを含めた形で、ふるさと納税のメニューに入れたいと思っています。</p> <p>県内のふるさと納税ランキングは、23市町村中22位です。これを打破したいと思っています。皆様からのアイデアを募集したいと思っています。</p> <p>農家の方々と協力し、ふるさと納税の良くしていきたいです。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>◎事務局長</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ここで大変恐縮ではございますが、農業委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。永野委員よりお願いいたします。</p> <p>◎着席順に自己紹介</p> <p>永野 浩司 委員 横川 朝治 委員 山崎 久俊 委員 藤江 健広 委員 石塚 要 委員 山崎 秀夫 委員 須賀喜佐子 委員 岡野 正幸 委員 高橋 實 委員 柴田 光善 委員 岡田 嘉男 委員 八木 大輔 委員 小島 康平 委員 鈴木 洋子 委員</p> <p>事務局長より担当職員自己紹介</p> <p>◎事務局長</p> <p>発言は挙手をして議長の許可を得てからお願いします。</p> <p>改選後最初の総会は農業委員会法27条第1項に基づき町長が召集しております。座長を町長にお願いし臨時議長を指名していただきます。</p> <p>◎鈴木町長</p> <p>地方自治法第107条に準じ、最年長委員の横川朝治委員を臨時議長に指名します。これにて座長の任を降ります。</p>

<p>日程第 1</p>	<p>(町長退席)</p> <p>◎臨時議長 本日の出席委員は 14 名であります。過半数に達しておりますので本農業委員会は成立しました。日程に従い、議事に入ります。</p> <p>【議案第 1 号 松伏町農業委員会会長の互選について】</p> <p>◎臨時議長 農業委員会法第 5 条の規定により会長は委員の互選により決定します。農業委員会会長として、推薦される方はいますか。</p> <p>◎山崎秀夫委員 山崎久俊委員を推薦します。</p> <p>◎山崎久俊委員 岡野委員を推薦します。</p> <p>◎岡野委員 柴田委員を推薦します。</p> <p>◎柴田委員 岡野委員を推薦します。</p> <p>◎臨時議長 そのほかありますでしょうか。 なければ挙手で決めたいと思います。</p> <p>採決 山崎委員 挙手多数</p> <p>◎臨時議長 挙手多数、過半を超えため、山崎久俊委員を農業委員会会長とすることに決定いたしました。 松伏町農業委員会総会会議規則第 5 条に基づき、議長の任を下ろさせていただきます。</p> <p>(議長交代)</p> <p>◎事務局長 新会長の就任のご挨拶をお願いいたします。</p> <p>◎山崎久俊会長 皆様の推薦によりまして、農業委員会会長に就任させていただきます。皆様のご指導ご協力で、松伏町農業委員会が適切に運営できますように、ご協力をお願いいたします。よろしく申し上げます。</p>
<p>日程第 2</p>	<p>【議案第 2 号 松伏町農業委員会会長代理の互選について】</p> <p>◎議長 松伏町農業委員会会長代理にとりて、推薦される方はいますでしょうか。</p> <p>◎山崎秀夫委員</p>

<p>日程第 3</p>	<p>会長代理の互選とありますが、会長の指名ではないのですか。</p> <p>◎事務局 互選になります。</p> <p>◎横川委員 高橋委員を推薦します。</p> <p>◎柴田委員 岡野委員を推薦します。</p> <p>◎岡野委員 高橋委員を推薦します。</p> <p>◎議長 その他ありますでしょうか。 なければ挙手で決めたいと思います。</p> <p>採決 高橋委員 挙手多数</p> <p>◎議長 挙手多数、過半を超えため、高橋委員を会長代理と決定いたしました。 それでは、高橋会長代理より就任のご挨拶をお願いします。</p> <p>◎高橋会長代理 微力ながら努めていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。</p> <p>【議案第 3 号 松伏町農業委員会協議会委員の選任について】</p> <p>◎議長 松伏町農業委員会協議会委員の選任を行います。松伏町農業委員会協議会設置規程第 2 条の規程により、委員は、総務協議会、農地協議会、いずれか 1 個の協議会委員となることとなっております。総務協議会に 6 名、農地協議会に 7 名が就任していただきます。なお、会長代理は定数の多い農地協議会になることが慣例となっております。</p> <p>選任案として、ご意見のある方はいらっしゃいますか。 いらっしゃらないようですので、慣例により、議案第 5 号の議席の決定の奇数を総務協議会委員、偶数を農地協議会委員としたいと思います。 ご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>◎議長 ご異議なしと認め、議席番号により、奇数番号を総務協議会委員、偶数番号を農地協議会委員と決定します。 なお、奇数番号の総務協議会は、私から見て、右側の席。偶数番号の農地協議会は、左側とさせていただきます。 今から、事務局にてくじを持って回りますので、くじ引き後、総務協議会側と農地協議会側に分かれて、席の移動をお願いします。</p>
--------------	---

<p>日程第 4</p>	<p>(くじを入れて委員席を回る) (席の移動)</p> <p>【議案第 4 号 松伏町農業委員会協議会委員長及び副委員長の選任について】</p> <p>◎議長 松伏町農業委員会協議会設置規定第 3 条により、総務協議会、農地協議会それぞれの委員長及び副委員長を選出させていただきます。 それぞれの協議会の所掌事務について事務局説明願います。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>◎議長 暫時休憩をとりますので、各委員において推薦又は自薦を願います。なお、最終的にも選出されなかった場合は、会長の指名とさせていただきたいと思えます。</p> <p>暫時休憩</p> <p>◎議長 休憩を解きます。 休憩前に引き続き、松伏町農業委員会協議会委員長及び副委員長の選任を行います。 まず、総務協議会委員長の推薦や自薦はありますでしょうか。</p> <p>◎山崎秀夫委員 永野委員を総務委員長として推薦します。須賀委員を総務副委員長として推薦します。</p> <p>◎議長 農地協議会はどうでしょうか。</p> <p>◎藤江委員 岡野委員を農地委員長として推薦します。私が農地副委員長として自薦します。</p> <p>◎議長 その他ありますでしょうか。それでは、改めて復唱いたします。 総務委員長を永野委員 総務副委員長を須賀委員 農地委員長を岡野委員 農地副委員長を藤江委員 以上推薦と自薦がありました。4 名の方の選任について異議はありますでしょうか。</p> <p>異議なし</p> <p>◎議長</p>
--------------	---

<p>日程第 5</p>	<p>異議なしと認め、4名の方を選任いたします。今後の協議会の運営をよろしくをお願いします。</p> <p>【議案第 5 号 議席の決定について】</p> <p>◎議長 議席の決定は、松伏町農業委員会総会会議規則第 7 条の規定により「くじ」で定めることとなっておりますが、議事の運営上、会長は 1 4 番、会長代理は 1 3 番、総務委員長を 1 番、同副委員長を 3 番、農地委員長を 2 番、同副委員長を 4 番とし、その他につきましては、現在のご着席の所を議席とさせていただきたいと思いますが、ご異議はありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>◎議長 それでは、異議なしということで、次回からこの席を議席として決定します。</p>
<p>日程第 6</p>	<p>【議案第 6 号、松伏町農業振興協議会委員の選任について】</p> <p>◎議長 松伏町農業振興協議会委員の選任を行います。慣例により、農業委員会会長が推薦されております、ご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>◎議長 ご異議なしと認め、決定いたします。</p>
<p>日程第 7</p>	<p>【議案第 7 号 松伏町農業振興地域整備推進協議会委員の選任について】</p> <p>◎議長 松伏町農業振興地域整備推進協議会委員の選任を行います。慣例により農業委員会会長と総務委員長を推薦いたします。ご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>◎議長 ご異議なしと認め、決定いたします。</p>
<p>日程第 8</p>	<p>【議案第 8 号 松伏町都市計画審議会委員の選任について】</p> <p>◎議長 松伏町都市計画審議会委員の選任を行います。慣例により農業委員会会長が推薦されております、ご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>◎議長 ご異議なしと認め、決定いたします。</p>
<p>日程第 9</p>	<p>【議案第 9 号 松伏町農地利用最適化推進委員の承認について】</p> <p>◎議長</p>

<p>日程第 1 0</p>	<p>松伏町農地利用最適化推進委員の承認についてを上程いたします。事務局から説明願います。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>◎議長 説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご質問はありませんか。</p> <p>質疑応答</p> <p>◎議長 質疑なしと認め、これより採決いたします。 承認に賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員</p> <p>◎議長 挙手全員であります。よって本案は承認されました。 続きまして、会議録署名委員の指名を行います。 松伏町農業委員会総会会議規則第 1 3 条の規定により、本日の会議録署名委員として、議長から 2 名の委員を指名いたします。 1 番 永野委員 2 番 岡野委員 以上 2 名の委員を指名いたします。ご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>◎議長 ご異議なしと認め、指名のとおり決定いたします。 以上で議事は全て終了いたしました。 続きまして、その他について委員または事務局から報告がありますか。</p> <p>(事務局説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月 2 5 日の委嘱式、総会及びの件について ・ 令和 4 年度農業委員会年間予定表について ・ 農業委員地区担当制について (3 条、 4 条、 5 条共その土地の所在する農業委員) ・ 慶弔規定について ・ 農業委員の顔写真撮影について ・ 債権者登録申請書 (口座振替払い) とマイナンバーカードの写しについて ・ 農業委員名簿について (携帯電話番号の確認) <p>◎山崎久俊議長 以上をもちまして、日程は全て終了いたしました。 閉会の挨拶を高橋實会長代理よりお願いいたします。</p> <p>◎高橋實会長代理 長時間の審議お疲れさまでした。</p>
----------------	---

古利根川の水位も上がり、桜も散り始めいい風情だなと思っていると、間もなく田んぼに水が入る時期になります。
作業される方は事故等にはくれぐれも気を付けてください。
本日はどうもありがとうございました。

◎事務局長
ありがとうございました。